

平成23年度第1回宮城県産業教育審議会 記録

- 日 時 平成23年7月19日(火) 14:00～16:00
- 会 場 県庁4階 特別会議室
- 出席者 委員12名中 9名出席
 - 大泉 一貫 委員 船渡 隆平 委員 間庭 洋 委員
 - 高橋 幸夫 委員 上野 正道 委員 佐藤 純一 委員
 - 橋本 榮一 委員 本凶 愛美 委員 犬飼 章 委員
 - 白石 喜久夫 委員
 - (事務局)
 - 教育長 教育次長 教育次長
 - 教育企画室室長 高校教育課長
 - 高校教育課就職支援専門監 高校教育課副参事兼課長補佐
 - 高校教育課キャリア教育班長 高校教育課改革推進班長
- 会議次第
 - 1 開会
 - 2 開会挨拶
 - 3 あいさつ 宮城県教育委員会教育長
 - 4 諮問
 - 5 審議
 - (1) 諮問の趣旨説明
 - ① 諮問理由説明
 - ② 平成22年度審議会について報告
 - ③ 東日本大震災の状況等について報告
 - ④ 宮城県震災復興計画(第2次案)について
 - ⑤ 県立高校将来構想検証部会における検証状況について
 - (2) 諮問に関する審議
 - 6 その他
 - 7 閉会

諮問

宮城県産業教育審議会会長 殿

宮城県教育委員会 教育長 小林 伸 一

今後の産業教育の在り方について（諮問）

このことについて、産業教育振興法第12条の規定により、下記事項について、別紙理由書を添えて諮問します。

記

「震災の復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」

- 1 震災後の地域復興を視野に入れた専門教育の在り方について
- 2 震災被害の大きい農業高校・水産系高校の再建について

審議

審議（1）

大泉会長：まず、（1）の諮問の趣旨説明を事務局からお願いいたします。

① 諮問理由説明

事務局：それでは、資料1の諮問書をご覧ください。1ページは先ほど大泉会長に渡し
た写しでございます。（1）の諮問の趣旨説明をいたします。次の2ページの理
由書を読み上げさせていただいて諮問の趣旨説明とさせていただきます。

理由書

県教育委員会では、平成18年2月に宮城県産業教育審議会から「時代の変化に
対応した専門高校の在り方について」の答申をいただき、生徒数の減少が著しい
地域においては、複数学科を有する総合的な専門高校に再編していくことの検討
などの必要性が示された。さらに、平成20年12月には「今後の専門学科の在り方
について」の提言が示され、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想第1次
実施計画において、新しいタイプの総合産業高校の新設という施策として答申を
具現化したところである。

一方、県立高等学校将来構想審議会においては、これまでの高校教育改革の施
策のうち、専門教育の成果と課題についても、現在検証を進めているところであ
る。

このような中、本県は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、これ
までに経験のない極めて甚大な被害を受け、県立高校においても、沿岸部の特に
、気仙沼向洋高校、水産高校、農業高校の校舎が壊滅的な被害を受け、現在は仮
設校舎や関係高校での分散授業を余儀なくされている。今後は、これら3校をは
じめとする県立高校の教育の復旧・復興に、取り組んでいかなければならない。

以上のことから、これまでの宮城県産業教育審議会の答申や提言、さらには今
秋に予定されている県立高等学校将来構想審議会の答申を踏まえ、改めて県内の
専門学科及び専門高校の現状と課題を整理するとともに、第一には、本県の産業
復興に向けて、将来を担う人材を育成するため、今後の地域復興を視野に入れた
専門教育の在り方について審議をお願いするものである。

さらに第二には、震災被害の大きい農業高校や水産系高校の再建にあたり、農
業系・水産系高校の望ましい在り方についても、今後の農業や水産業の方向性を
睨みながら、積極的な審議をお願いするものである。 以上

今後の本県の復興に向けた専門学科・専門高校のあり方について御審議をよろ

しくお願いいたします。以上でございます。

大泉会長：ありがとうございました。これから3月までしっかりと審議して答申をまとめていきたいと考えます。今後の議論の参考となる報告が用意されているようですので、事務局から一つずつ説明願います。

まずは、②平成22年度の審議会について報告願います。

② 平成22年度審議会について報告

事務局：それでは、私の方から平成22年度の審議会の御報告を簡単にさせていただきます。

平成22年度産業教育審議会の内容につきまして、説明します。お手元の「資料2」3ページ御覧ください。

昨年度は、そちらにあるとおり報告をし、御審議いただきました。特に④「登米地区総合産業高校について」は、平成27年度に登米地区において上沼高校・米山高校・米谷工業高校・登米高校の商業科を統合し、新たに農業系1クラス、工業系3クラス、商業系1クラス、福祉系1クラスの総合産業高校を新設することを御説明いたしました。詳しくは、別冊資料11の14ページにありますので後ほど御覧ください。

また、⑤高校教育改革の成果に関する検証については、今年度は「普通教育と専門教育の体制整備について」検証を行うこととし、検証の経過については後ほど教育企画室より説明いたします。

議事としましては、「これからの専門学科・専門高校の方向性について」御審議いただきました。特に平成21年度卒業生からの就職内定率低迷もあり、就職内定率や離職率の改善などをねらいとした、志教育の推進や、専門高校の在り方などについて、様々な角度から御意見を頂戴いたしました。

就職に関する課題を解決するため、今年度は、新たに就職支援専門監が発令され、さらに就職内定率の厳しい学校10校については、就職支援推進員を配置して3年間で就職指導システムを改善するモデル事業を展開するなど、組織の強化を図っているところです。

大泉会長：昨年度は就職に関しての話題が中心でした。昨年度就職率が悪いので、専門監に来ていただいたとのこと。続けて、③震災の被災状況について報告願います。

③ 日本大震災に係る被害について

事務局：「資料3」4ページを御覧ください。「東日本大震災に係る被害」について御説明いたします。

1 地震の概況ですが、県土の約4.5%の327ヘクタールが浸水の被害を受けた。県全体の事業所の22.7%に相当する約2万5千の事業所が、そのエリアでは活動拠点としていたということです。

2 被害・復旧の状況、6月15日現在で9,151人もの尊い命が失われており、未だに安否の確認ができない方も、4,742人という状況になっています。

5 ページ3 教育関係の被害状況、6月22日の状況ですが、人的被害として公立学校では、幼児・児童・生徒311名、教職員16名の尊い命が失われており、また、幼児・児童・生徒51名、教職員3名が未だに安否の確認がとれていない状況で

す。

6 ページ・7 ページ県立高等学校の状況にあります。8 ページをお開きください。8 ページは校舎の被害が大きい専門高校・専門学科の状況을載せてあります。校舎の被害が大きい県立高校に石巻市立を含め、沿岸部に位置する5校が特に甚大な被害を被り、他校に間借りする状況が生じています。特に石巻市の水産高校以外は、複数校に分散という状況となっており、この秋の仮校舎建設までの間、このような状態が続くこととなります。また、仮校舎が整備されても、元の校地が被災の可能性の高い立地にあるということから、今後のまちづくりの動向を見据えながら、本校舎の建設について検討する必要があります。

9 ページには本県の専門学科の配置状況ですが、特に四角囲みの沿岸部に際しまして、自宅に居住できなくなった生徒数を記載しております。沿岸部の学校はいずれも、県立学校全体より高い被災率となっております。

続いて、10ページを御覧ください。震災後の生徒の移動状況ですが、高等学校におきましては、4月1日から5月31日までの間に公立高等学校において震災関係で移動した生徒数です。県外へ転出した生徒78名、県外からの転入生78名となっております。下の方は、小中学校の数です。

以上で、東日本大震災に係る被害の概況について説明を終わります。

大泉会長：今回は津波による被害が甚大であったということもあり、沿岸部にある専門高校が、甚大な被害にあったとのこと。現在は分散して授業を再開するなど、苦勞されている様子がよくわかりました。何か御質問はございませんか。水産高校は分散してないのですか。

事務局：石巻北校の校地内にあるプレハブで授業をしています。

大泉会長：山の上にある高校は大丈夫だったのですね。地震より津波の被害が大きかったということですね。p 10の震災後の生徒の移動状況についてですが県外から78名はどういう内訳ですか。

高校教育課長：福島県からが約半数以上です。

大泉会長：県内・県外、まったく同じ数だったのですね。

④ 宮城県震災復興計画の第2次案について

大泉会長：続けて、④宮城県震災復興計画の第2次案について、事務局より報告をお願いします。

事務局：資料のp 11を御覧ください。宮城県震災復興計画の第2次案について説明いたします。

2の基本理念としましては、災害に強く安心して暮らせるまちづくりなど、5つあげてあります。3の基本的な考え方としましては、平成32年度までの10年間を、復旧期・再生期・発展期の3期とし、県民一人ひとりが復興主体となって取り組む、計画の達成状況を評価しながら着実に推進するとしてあります。4の緊急重点事項として、10項あげてあります。中でも(5)の教育環境の確保や、(8)の農林水産業の初期復興、(9)の商工業の復興等が本審議会に関係するものと思

われます。5の復興のポイントとしまして10項目あげられています。中でも本審議会に関係するところでは、(2)水産県みやぎの復興、(3)先進的な農林業の構築、(4)ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」、(5)多様な魅力を持つみやぎの観光の再生、(9)未来を担う人材の育成があります。

このうち(9)につきましては、別冊資料12「宮城県震災復興計画 第二次案」をお配りしていますので、そちらのp19に詳しく書いてございます。そちらの復興計画第二次案のp19ですが、未来を担う人材の育成、具体的な取り組みとしまして、志教育の推進や宮城の復興を担う人材の育成としまして、今後の産業構造を見据えながら、農林水産業、ものづくり産業、医療福祉分野などの担い手の育成の強化を図ることとしています。

資料p11に戻りまして、6分野別の復興の方向性ですが、7つの施策体系を示してあります。この資料のp15をお開きください。(1)から(7)まで載せてあります。本審議会に関係するところでは、(3)経済・商工・観光・雇用のところでものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保などがあげられます。(4)農業・林業・水産業では、それぞれ一次産業の再興、振興について、(6)教育では、安全・安心な学校教育の確保、さらに(7)防災・安全・安心では、教育施設における地域防災拠点機能の強化なども取り上げられております。なおこの第二次案につきましては、現在パブリックコメントを募集中でありまして、8月下旬に最終案を決定する予定です。

大泉会長：ありがとうございます。復興のポイントの中に宮城の未来を担う人材の育成が入っております。今後の産業構造を見据えながら、農林水産業、ものづくり産業、医療福祉などの人材育成の強化が謳われています。このあたりは本審議会にも大いに関係するところだと思います。他にも各産業についてそれぞれポイントが挙げられているようですので、今後の議論の参考になると思います。

何か、質問はありますか。

質問がなければ、続いて⑤県立高校将来構想審議会の検証部会における検証状況について報告願います

⑤ 県立高等学校将来構想審議会の検証部会における検証状況について

事務局：県立高等学校将来構想審議会における「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証経過について説明します。お手元の資料5(p17)を御覧ください。

資料の説明に入る前に、県立高校将来構想について説明を加えさせていただきます。この構想は、今後の県立高校教育の在り方や学科編成、学校配置の考え方などを主たる内容に、新構想として今年度からスタートしているものです。冊子の方は資料10として、本日お配りしています。一昨年度、この新構想の策定を審議しておりました県立高校将来構想審議会の方から、次の構想をより意義のあるものにするためには、前構想の中で進めてきた高校教育改革の成果や課題を検証すべきではないかといった御意見をいただき、昨年度からこれまで進めてきた高校教育改革について、検証作業を行っているものであります。ただいま申し上げたところをまとめてありますのが、資料5の1(1)の目的でありまして、高校教育改革の施策の成果や課題の検証を(2)に記載しております県立高等学校将来構想審議会が進めているところであります。

(3)②にありますとおり昨年8月の諮問以来、これまで審議会を2回、部会を4回開催しておりますが、①に記載しております3つの検証テーマを選定し、現

在、1つ目のテーマである「普通教育と専門教育の体制整備」について検証を進めているところでございます。

検証については、データ分析を中心に作業を行っておりまして、データ分析からみられる成果と課題については、資料のp18にまとめてみましたので、そちらを御覧いただきたいと思っております。高校のタイプ別に「普通科」では、「特色ある学校づくり」が進められていることが成果としてあげられる一方、「学力の定着」「勤労観・職業観の育成」に課題がみられることから、各学校においては、生徒の学力や進路志望に応じて教育課程を編成することが必要となっております。

職業系「専門学科」では、工業科で「職業教育や体験学習を通じた学力の定着」がみられる一方、工業科以外の学科については、職業教育の内容と就職する業種の関連性が低い傾向があり、生徒にとって卒業後の進路が見えにくくなっていると懸念されます。そのため、「職業教育の目的の明確化」をした上で学科改編をすることが必要となっております。

「総合学科」では、幅広く開設された選択科目の中から生徒が主体的に科目を選択し、学習することを通じて「学習意欲の向上、進路意識の醸成」が図られておりますが、「総合学科の制度趣旨の実現」のためには、一定以上の学級数・教員数を維持するなどの「教育環境の整備」が必要となっております。

資料p17にお戻りいただき、2(3)検証部会での主な議論ですが、②に記載しております「普通科においても、生徒の能力や進路希望に応じて、職業教育（実習）や就業体験を積極的に導入すべき」という意見や、③に記載しております「専門学科については、社会動向や産業構造の変化を踏まえた学科を設置するというよりも、むしろ、社会や産業構造の変化に対応できる柔軟性を持った生徒を育成する視点が重要」などといった意見をいただいております。

最後に、今後の予定ですが、県立高等学校将来構想審議会は、各種施策の成果・課題、課題解決の方向性に関する提言を検証結果としてとりまとめ、今秋を目処に答申を頂く予定となっております。県教育委員会としては、当該答申内容について、平成24年度公表予定の新県立高校将来構想第2次実施計画への反映を検討していきたいと考えております。

併せて、県立高等学校将来構想審議会の検証から見えてきたこれまでの職業教育及びキャリア教育の課題を踏まえ、その解決に向けた具体の対応策の検討を産業教育審議会にお願いするものです。

「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証経過に関する説明は、以上となります。

大泉会長：県立高等学校将来構想審議会は、もうスタートしているのですね。今、ちょうど中間点でしょうか。

教育企画室長：検討経過についてですが、昨年8月に県立高等学校将来構想審議会に諮問いたしまして、約1年になっております。審議会で、2回議論していただきました。審議会の中で3つのテーマが抜き出されておまして、そのうちの1つであります「普通教育と専門教育の体制整備」について検証作業を行っているところです。親審議会の中に部会をつくっておまして、その中で4回ほど検証作業を行っております。これまでデータ分析が中心で、そこから見えてきた成果と課題が資料5の裏面の内容となっております。

大泉会長：こういう検証がなされて、公にされますと、どこに問題があるかわかりやすく、我々にとってありがたいですね。

橋本委員：高校に進学する時に、とりあえず普通高校、ということもあったのではないか。高校からさらに、とりあえず大学にという流れもあり、そして少子化とも関連している。どこかできちんと進路を考えていかなければならない。②③に十分議論することが大切。と同時に高等学校卒業後の問題もあるのではないかと思います。

大泉会長：それでは、これまでの説明や報告に対しまして、御質問がないようでしたら、諮問に対する審議に時間をかけたいと思いますので、審議（２）に移ります。途中でも質問がございましたら受け付けますのでよろしくお願いします。

審議（２）

大泉会長：ここから（２）の諮問に関する審議についてお願いいたします。まずは、被災した学校の現状ということで、被災した学校の現状や課題と感じていることについて白石委員からお願いします。

白石委員：宮城農業高校の白石でございます。現状を話させていただきます。

本校は、閑上の浜から1km離れたところにあります。校舎は津波の被害をまともに受け、2階まで浸水しました。農場がすべて流れ、壊滅的な被害です。被災直後にお世話になった名取北高校で始業式・入学式を行いました。5月9日から柴田農林高校・亘理高校・加美農業高校で分散して授業を行っています。普通科・専門教科の授業を行っています。加美農業高校にはバス6台、片道60km、約1.5時間かけて毎日通学しています。したがって授業時数の確保のため、1時間目と6時間目はバスの中で授業を行っています。3校に分散して授業を行っているので、教員の確保が急務でありましたが、教職員課の尽力によりまして、東京都から5名、岐阜県から1名の先生に来ていただき、さらには生徒・職員の心のケアということでカウンセラーの緊急配置をしていただきました。受け入れ校にはよくしてもらい、生徒・職員共々感謝しております。寮の代わりとしてJ A学園宮城の研修室の2階を全て借りています。

課題は、3校に分かれて大型バス以外で通学している生徒、つまりJRの交通機関を使って通学している生徒です。これまで、自転車で通学している生徒がかなりおり、宮城農業高校まで遠くから自力で通ったわけですが、分散授業により、JR大河原駅・亘理駅まで通うことになりましたので、JR通学を余儀なくされた生徒がいます。

経済的に恵まれていない生徒はアルバイトをして、やっと1ヶ月の定期を買っています。家屋が半壊でもなく、保護者の著しい収入減の中、奨学金の貸与条件の狭間で苦しい生徒がいる状態です。

2つ目は梅雨が短く明けたので、スピードアップして9月1日始業式には3校がそろって授業ができるのでは、と期待しているところです。しかし、実験・実習の施設は準備が整っておらず、一定の保証が確保されていません。施設整備課の指導を受けながら、農業大・大学等との利用可能な施設等の確認をし、早期の回復に向けて頑張りたいと思っております。

豊かな人間性の育成にもつながる部活動の奨励の観点からも、仮設校舎付近に施設の設置を県教委にお願いしています。何も無いところからなので、少しずつ充実していきたいと思っております。さらには実験の補助・寄宿舎の確保が難しいということでもありますと、定員が確保できないということにならないよう何とか労を策していただきたいと思っています。県の中心の農業高として教育水準を維持しながら、農業後継者の育成に努めたいです。

専門高校の共通の悩みだが、農家・事業所が厳しい状況に置かれています。インターンシップ等現場実習でなどお世話になってきたが、望ましい職業観・勤労観を育み、志教育につなげていくためには、関係の委員の皆様にも御協力いただきたいです。

最後にあつかましいですが、新校舎の移転先・建設など来年度入学した生徒が、一日でも新しい校舎で学べるようなスピード感のある対応をお願いしたいです。それは、本校の望みだけではなく、高校説明会や電話での問い合わせの中で、保護者のニーズを受けているからです。あえて最後に話させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

大泉会長：宮城農業高校は修復しようと思えばできるのですか？

白石委員：震災後に耐震調査をしました。耐震に関してはそれほど問題ないとのことです。本校は寮を抱えており、生徒の命を預かっているのです、ああいった施設ではとても心配です。

大泉会長：校地内施設について全て使用不能になっていますが、施設を復旧する、又は整備したら使用可能なのですか。

白石委員：農場は壊滅的状況で、大変な状況です。本校舎は2階まで浸水したが、それ以外は津波の被害はなかったです。

大泉会長：修繕・修復で今後使用の可能性はありますか。

白石委員：その辺は分かりません。

大泉会長：ありがとうございました。とても深刻な状況で、テレビで加美農に行く途中でも授業をし、酔って大変という生徒の声を聞きました。塩害という話もありました。農業系の高校について、県全体の農業復興について農協中央会の佐藤委員から研修施設の便宜も図っていただきましたが、お話いただきたい。

佐藤委員：宮城農業高校のことをよく知らなかったです。塩害ともなると将来あそこでの授業は無理ではないでしょうか。大震災があり宮城県の農業は、単なる復旧ではだめだと思います。将来、希望をもったことを考えなければなりません。宮城県の基幹産業の一つとして、農業をしっかりと位置付けたいですし、農業県にふさわしい農業教育を考えていかなければならないと思います。大震災の教訓として、飯が食えなかった食の大切さ、み

んなが支えあい助け合うことの大切さなどがあります。地域のリーダーは農業高校の出身が多く、これまでも地域のリーダーとして役割を果たしてきました。これからもそうでしょう。飯を食うために、農業が大事です。農業後継者を地域の担い手を育てていくことが大事です。今まで協力してきたつもりでしたが、まだ足りないのです、今後も協力していきたいと思っております。

大泉会長：農協研修所とは名取ですか。

佐藤委員：そうです。

大泉委員：農業大学校も名取ですかね。地域を考えると、震災によって仙台の南の農業機関の教育機関が、連携が取れたかなと思います。もちろん加美農業高校とか北の方もですが。県の園芸試験場とも連携が取れました。被災対応ということで、背に腹はかえられなかったのだろうか、宮城農業高校を地域として支えなければならないという内部意識が働いたのだと思います。今のことで校長先生何かありますか。

白石委員：農業大学校は最近、専修学校になりましたが、宮城県の農業の担い手を育てることには変わらない使命であり、本校も同じ使命をもっております。このようなときこそ最前線で力を入れて一緒にやっていきたいと思っております。具体的には高大連携などを積極的に行って担い手の育成を行って行きたいと考えています。

大泉委員：宮城大学食産業学部も南にあります。農業実践大学校も農業大学校になり、ある意味農業教育の再編期に入っているのかもしれませんが。農業のことから話に入りましたが、他に御意見があればどうぞ。

高橋委員：確認と質問があります。6ページに就職内定状況87.6%とありますが、私立学校も入っているのでしょうか。全体ということであれば、国公立と私立の内定率の違いを教えてくださいたいのですが。

次に8ページ、専門高校専門学科の状況について、各科、例えば志津川高校の情報ビジネス科のような場合、それぞれの科の授業の科目名は何を学習しているのでしょうか。例えばマーケティングのようなものはいろいろな学科で必要だと思いますが、学科ごとに授業内容がわかるものがあれば提供願いたいです。

9ページ、宮城県の専門学科の配置状況について市立・私立も入っているようですが、私立はすべて網羅されているのでしょうか。見方を変えると他に入っていないのでしょうか。

それらを確認した上で、今回の産業教育審議会で審議するのは公立高校の関係なののでしょうか。それとも私立も含めた全体なののでしょうか。

事務局：就職については宮城県の場合は公立と私立で把握しております。県全体では87.6%ですが、公立では88.7%、私立は81.6%でした。

2点目の各学科の授業内容等については、次回お示ししたいと思います。

3点目の学科の配置状況については網羅していると思いますが、気になること

ろがあればご指摘願います。

教育次長：最後の点については私から回答します。今回の諮問につきましては県立高校の専門高校について焦点化して議論をいただければと思います。私立には学校の開校の理念や経営方針があり、それについて県の教育委員会として意見をというのは難しいところがあります。教育委員会としては新しい県立高校の将来構想を踏まえて、専門学科・専門高校のあり方について産業教育審議会からご意見をいただき新しい形の県立高校のあり方について検討してまいりたいと思いますのでよろしく願います。

大泉会長：それでよろしいですか。

高橋委員：たぶんそういうことだと思っていましたが、それでいいのでしょうか。先ほど私立高校の就職内定率81.6%だということでしたが、しかし、その生徒も県民です。県立高校を中心とするにしても、私立の教育機関とも協働の場を設ける・協議をする場を設けるなど、連携をするなど、少なくとも県立高校の動きが、私立の教育機関にも示していくことも必要なのではないか、という思いを持っています。

教育次長：公立と私立の高校の協議会をもっています。毎年、高校入試の募集定員など色々情報提供しながら、公立と私立、力を合わせて、宮城の高校生を育てていこうと情報共有する協議の場を持っています。今委員から御指摘のあった点を踏まえた形で、情報共有する協議の場をもっています。今回、こういった形でさらに新しい専門高校のあり方を示すということが進めば、その情報についても協議会の場でお示しをしながら、私立でも参考にしていきたいと考えております。

大泉会長：諮問の2からいきますと、農業系・水産系の高校は公立。1は地域復興を視野に入れた専門高校の在り方というのと、私立は2つか3つということもあり、全体としてみればスタンスとしては全てを射程に入れることは結構ですが、実質は公立の議論になってくる。私立は協議会等で情報提供していくということになるとは思いますがいかがでしょうか。

高橋委員：p 9の司書とか秘書とかのコースは専門学科に入らないのですか。一般商業系とか、ここでいう専門学科の概念はどうなっているのか。明成高校・東北生活文化大学高校・東北工大高校等わかりますが、他にないのかなと思い確認させていただきました。

大泉会長：ピアノを教えるなどもあります。専門学科・専門教育の概念はありますか。例えば、マーケティングはその通りであり、農業経営学などありますが、農業高校のマーケティングと商業のマーケティングはどこが違うのか。マーケティング自体には変わりがない訳で、今の体系ではそれぞれの専門学科のマーケティングとなっています。近年、看護や福祉が入ってきたということで、大事な視点であると思います。次回、専門学科・専門高校について示していただきたいと思います。一応前に進めたいと思いま

す。水産について船渡委員お願いします。

船渡委員：宮城県の水産教育をしている水産高校・気仙沼向洋高校，この2つが被害にあいました。海側にある宿命であったと思います。行ってみたのですが，水産高校は浸水被害が大きかったです。向洋高校は3階まで水が入り使用に耐えない状況になっています。9月からの再開も厳しい状況で，1m50cmから70cmくらい沈下しているので，満潮になると，ひたひたとくる状況です。少しは良くなっておりますが，かさ上げをしないと厳しいですし，向洋高校は壊滅的です。したがって，将来を見据えた形での再建，校舎の場所をどこに設置するかなど，ポイントになります。両校は先ほどの農業高校の農業における位置付けと同様であります。全県に142の漁港がありますが，すべて被害にあい，4月10日から20日までに組合員10,600人の一人一人に個別調査し，その時点で60数パーセントが漁業再開に無理があると言っていた。最近では，我々は海でなければ生活できない等，80～90%が海で仕事をしたいとなっています。いったんは就職しますが浜に戻ってくる。その人達が地域のリーダーとして活躍するという期待の中で，高校教育は地域に密着した産業なので，人材の要請ということになります。したがって今後，シンボリックな存在であるので，その辺を考えた再建が必要であると思います。

大泉会長：水産高校を出て，就職するということはどんなイメージになりますか。

船渡委員：就職については，水産の会社や船に乗るのは少ないです。おそらく今回は，沿岸部の水産の会社はほとんど壊滅的な状況であるので水産に戻るのは少なくなるだろう。だからとって，水産教育が必要じゃないというわけではない。後で海に戻って来た時に，高校での教育をおさらいしながら海の仕事に従事していくということになります。

大泉会長：全ての委員からも御意見をいただきたい。

犬飼委員：経済商工観光部の犬飼です。私の方は県の産業振興の観点から工業高校について話させていただきます。経済商工観光部としては，産業の復興なくして雇用の安定はない。雇用の安定なくして生活の再建・安定はない。という認識のもと，震災からの復興には産業の復興が大きな役割を担っていると考えております。中でも，ものづくり産業，これからの県の牽引役として期待しているところです。県としては比較的被害の少なかった内陸部に集積が進みつつある自動車関連企業や高度電子機械産業についてはさらなる誘致を考えており，クリーンエネルギーや環境・医療等の次代を担う新たな産業についても集積・振興していくこととしております。そのためにも県内のものづくり産業を担う，次世代の人材の育成・確保は大変重要な課題であり，特に工業系高校の果たす役割は大変大きい。地域との連携した新たな教育，この取組に期待しているところであります。現在，工業高校と地域の産業が連携して技術指導やインターンシップなどを行う「クラフトマン21事業」があります。県内の高校生および教員を対象に高校生のためのものづくり企業見学会を実施しており，生徒の学習意欲

や技能向上も徐々に高まっていると聞いています。ちなみに工業高校生の技能検定の合格者の推移ですが、資料5にも述べられているように、事業開始前の平成18年度と比較しますと平成22年度には9倍以上の478人となっております。これらの事業は多くの実績をあげていると評価しております。経済商工観光部としましては、今後も教育機関と連携を図り、これらの取り組みを進めるとともに、教育界・産業界・行政機関が連携して、みやぎ産業人材育成プラットフォームをつくっておりますので、それらを生かしながら、ものづくり産業という地域の競争力の原点であります、人材の育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

大泉会長：クラフトマン21事業はうまくいっている事業の1つのようなようです。産業界が元気になることは高校生にとっても良いことであり、社会全体として産業人材を育成しようという機運は良いことと思いますが、そこからはずれた人たちが、自分の職業適性が分からないということもあります。良い事業は続けていってほしいと思います。他の委員の皆様、御意見はいかがですか。

上野委員：私もものづくり、工業系ですが、先ほど犬飼委員から県としてのお話がありましたので現場の立場からお話しします。マクロ的にはものづくりの操業度は急回復しており、ミクロ的には沿岸部はまだです。当社においてもかなり被害があり、3ヶ月は無理だろうと思っていました。なぜ回復できたかを今分析しているところです。もともと大地震に備えた教科書的なものはありました。今回、宮城県沖地震を想定して自分たちでプログラムを作っていました。今回は想定外で全く違っていたのですが、極めて早い復旧ができたのはなぜかといいますと、ものづくりでは自分たちで設備を作っています。ということは壊れた時に、工夫しながら自分たちで直せる。それが外に頼んでいると、今回のようにインフラがダメになると、人がいない、ガソリンもない、通信も回復しない、という状況では時間ばかりかかってしまいます。社員が自ら作ったものなので、会社が大変だということで、社員が集まってきて、壊れたものをみんなで工夫し、代替手段を考えて、とにかく早くものづくりをしようということでやりました。行き着いたところは人材力でありました。人の力は、メンタルはもちろんですが、技術や技能を持っています。そういう集団がいるので、非常にインフラの壊滅的な被害にかかわらず、大変早いスピードで回復できて、日本のものづくりの信用度を落とさないで済んだのだと思います。人材は、90%は地元の方ですので、それを輩出する力を途切れさせてはいけないと感じました。一方で、今回の副産物で原発や電力の問題がありますが、一企業でできることと、そうでないことがあります。今回学んだことをいかながら、人材が日本から出ないように、やはり人材が大切だということに気づいたということです。

大泉会長：人材が大切であるということは、うれしいことです。このところ外に出て行く話ばかり聞こえてきますので、空洞化を克服しなければいけないと思ったところではあります。他にございませんか。

橋本委員：いろいろ話を伺って、専門高校は地域の人材供給という点で重要な役割を担っているとあらためて認識しました。出口のところを見ますと、おそらく専門高校からまたさらに進学もという生徒もたくさんいると思います。どこに行ったらいいかわからない、とりあえず大学には誰でもいけるから行こうかという流れがあるやに思えます。専門高校の卒業生が地域の復興で頑張っている話、復興の人材として、専門学校は福祉あり、保育あり、自動車ありということで、実際に地域の復興人材としては大学の卒業生はもちろん必要ですが、専門学校卒も専門教育ということで頼りにされている部分があると思います。

なぜ、大学に押されているかということ、学校教育法の第一条に幼稚園・小・中・高・大学・短大は入っているが、専門学校は第一条に入っていない。職業教育・キャリア教育の大切さは、文部科学省も考えているようです。そんな中で、1月の中央教育審議会の答申で「学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」が出されています。そこでは、小学校以来のキャリア教育・職業教育のあり方について書かれており、大学は本来、学術研究が目的であり、職業実践的なものに特化した学校を作るべきだという答申が出されています。そこで、やっと職業教育、学術教育の複線化がなされるのかと考えます。文部科学省でそのような動きがあるということからすれば、県の県立高校将来構想を検討する中で、出口をにらみながら考えて、高校における専門教育・専門高校にも光を当てていただければと思っております。

大泉会長：韓国は専門学校進学率が高いと聞いていますが。

橋本委員：韓国では高等教育ということでは92%位だと聞いていますが、現実的にはそれでは多すぎる。同様に、宮城県でも大学進学率が浪人生を含めれば、50%を上回っていると思いますが、それが職業教育に対する意識の低さもあって、本来なら職業教育に回っても良い部分が、とりあえず大学に行こうということではないかとも思っています。我々のひがみでもあるかもしれませんが。

大泉会長：大学と専門学校を合算して高等教育とするとどのくらいでしょうか。

橋本委員：高等教育というと、75%くらいと思う。

大泉会長：高橋委員何かありませんか。

高橋委員：17ページにある検証部会の主な議論をみていましたが、①の勤労観・職業観の醸成につながっていない、はその通りだと思っております。一方、価値観の多様化を考えると、今の保護者や生徒は、従来の経済成長型の市場主義経済と少しズレがすでに起きていること事態が、後にあるのではないかと思っています。

勤労観・職業観は持っているが、今現実に動いている世界と合わない、どちらかということ価値観の動きのほうが先行しているということもないとはいえないのか、そのような意味では③のところに書いてある「社会や産業構造の変化に対応できる柔軟性を持った生徒」というところが重要だろうと思っております。このところを教育の中でしようと思うと、どういうことになるか。つまり、教育側の

方が柔軟性を持たずして、生徒に柔軟性を持たせるのは、はたして可能なのかと自問自答に入ってしまった。たぶん、このあたりが今現在の日本だけでなく世界の若い人たちの意識と現実の経済的な環境でのズレの部分、折り合いの付けにくいところをずっと意識していく必要があるのだろうという感覚を持ってしまったというところで止めておきます。

大泉会長：教育界での、プロダクトアウトですね。それが社会の要請にどのように応えるかがすこし弱いので、それを考えなければならない。職業観や社会性、勤労観があるが、そうしてくると逆に社会迎合的になってきて、本来生徒が自分自身でしなければならない使命感、宮城県では志教育ですが、本来的に教育しなければならないところが弱くなってきているところもある。その辺のジレンマをどのように考えなければならないかが、教員として一番難しいところであると思っているところです。その辺を踏まえながら普通高校での教育や職業教育・専門教育を考えなければならないところであると思います。

他に意見があればお願いしたい。

(特になし)

本日は、委員の皆様から、今後の専門学科・専門教育の在り方について、参考になる御意見をいろいろいただきました。なお、今、審議いただきました内容につきましては、事務局で整理していただき、今後の審議に役立つよう事務局で取りまとめをしてもらい、今後の専門学科・専門高校の在り方検討の参考にしていきたいと思いますがいかかでしょうか。

(異議なしの声)

今後ですが、資料7・20ページにありますとおり、今後の審議会は4回、実質3回予定されているようです。その他、審議会の審議に資するように、産業教育審議会規則の第3条にありますとおり専門委員会を設置して、産業教育に関する専門の事項を検討していただきたいと思います。これまでの平成18年の答申、平成20年の提言を踏まえて、今回の諮問された「震災の復興に向けた今後の専門学科・専門高校の在り方について」の課題整理をして、実質、答申素案を作成していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

以上で審議を終わらせていただきます。御協力いただきましてありがとうございました。

閉会 あいさつ

教育次長：本日は熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。最初に宮城農業高校の白石校長から被害状況等お話いただいた後に、それぞれ委員の皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。ただの復旧ではなく復興へといったご意見、私学も視野に入れたものの見方が必要であるということ、さらには従来農業・工業・商業・水産・看護・福祉といった学科だけにとらわれず考える必要あるのではないかという、示唆に富んだ御意見をいただきました。本日頂戴した御意見を、参考にさせていただいて骨子案のとりまとめを専門委員の先生方をお願いすることになりますが、次回まで準備する宿題も事務局で頂戴しましたので、次回は骨子案と宿題を報告させていただいて、さらに活発な御意見をいただいて、宮城県

の中学校卒業生が，自分が目指す専門高校に入れるために，魅力ある専門高校を今まで以上に作りたいと考えております。今後とも御支援をよろしくお願い申し上げ，御礼の挨拶にかえさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。